

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和07年12月18日

計画の名称	地域制緑地の保全と安全安心なまちづくり（第3期）											
計画の期間	令和08年度～令和12年度（5年間）											
交付対象	神奈川県											
計画の目標	<p>歴史的風土特別保存地区において、必要な土地の買入れ及び急傾斜地における防災工事、緑地整備を実施することにより、特別保存地区に隣接する県民の生命・財産を守り、安全安心なまちづくりを推進し、良好な歴史的風土の適正な保存を図る。</p> <p>（機能維持増進事業の概要）</p> <p>1. 緑地の現状と目標：人家に隣接する県有斜面緑地は倒木リスクがある。抾伐による整備保全を進め、安全性向上、温室効果ガス固定・吸収源機能の確保を図る。</p> <p>2. 整備内容：県有緑地内の危険木の伐採・枝落しを行う。 3. 伐採木の活用方針：リサイクルや存置による自然還元を図る。 4. 目標植生：現地に適した植生へ遷移を図る。</p>											
全体事業費（百万円）	合計（A + B + C + D）	1,400	A	1,400	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A + B + C + D)	0 %

番号	計画の成果目標（定量的指標） 定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		(R8)	(R12)	
1	歴史的風土特別保存地区内の不許可処分に伴う買入れ申出のあった土地の買入れを進めて行く。 公有地化した面積を計測する。 (公有地化した面積 / 区域面積)	36%	%	37%
2	歴史的風土の適正な保存を行うため、急傾斜地において土砂崩壊防止施設を整備して行く。 施設整備箇所数を計測する。 (施設整備を実施した箇所数 / 整備が必要な箇所数)	40%	%	70%
3	人家等に隣接する県有緑地を整備保全し、温室効果ガス吸収源機能を確保して行く。 緑地整備を行った箇所面積を計測し、固定・吸収が期待される二酸化炭素量を求める。 (緑地整備により固定・吸収される二酸化炭素量 / 対象箇所全体の緑地整備により固定・吸収される二酸化炭素量)	10%	%	60%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靭化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業																			
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況
		一體的に実施することにより期待される効果											R08	R09	R10	R11	R12		
		備考																	
都市公園・緑地等事業	A12-001	公園	一般	神奈川県	直接	神奈川県	-	-	古都保存事業(朝比奈歴史的風土保存区域)	土地買入れ、施設整備、緑地整備	鎌倉市						48		-
	A12-002	公園	一般	神奈川県	直接	神奈川県	-	-	古都保存事業(八幡宮歴史的風土保存区域)	土地買入れ、施設整備、緑地整備	鎌倉市						628		-
	A12-003	公園	一般	神奈川県	直接	神奈川県	-	-	古都保存事業(山ノ内歴史的風土保存区域)	土地買入れ、施設整備、緑地整備	鎌倉市						48		-
	A12-004	公園	一般	神奈川県	直接	神奈川県	-	-	古都保存事業(長谷・極楽寺歴史的風土保存区域)	土地買入れ、施設整備、緑地整備	鎌倉市						548		-
	A12-005	公園	一般	神奈川県	直接	神奈川県	-	-	古都保存事業(大町・材木座歴史的風土保存区域)	土地買入れ、施設整備、緑地整備	鎌倉市						128		-
															小計		1,400		

A 基幹事業